

報 みなみおくに

発行 南小国町役場 TEL42-1111 印刷 (有)太陽印刷社 TEL42-0388

町の人口

63年3月末現在

総人口 5,333人 △31

男 2,544人 △10

女 2,789人 △21

世帯数 1,344戸 △8

＝南小国町＝

＝森林組合完成＝

No. **294**

1988

5 月号 / 63



〇う存じですか？

農業者年金のしくみ

格要件とがあります。(表①のとおり)

◆経営移譲年金

農業者年金制度は、国民年金の被保険者である農業者に對し、国民年金の給付に加えて、経営移譲及び老齡について必要な給付を行うことにより、農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上に資するとともに、農業経営の近代化及び農地保有の合理化に寄与することを目的として発足したものです。

〔後継者移譲〕

経営移譲をする人の直系卑属(子や孫)のうち、経営移譲の終る日まで①引き続き3年以上農業に従事していた者又は②経営移譲者の世帯員でなくなった後再びその世帯員となったいわゆるUターン後継者で一定の要件を満たす者の一人に限られます。

◆加入の対象となる人

農業者年金の被保険者には必ず加入しなければならぬ。当然加入被保険者と、本人の希望により加入できる任意加入者保険者とがあります。被保険者の要件には、この両者に共通の資格要件と個別の資

基本額年金十加算付年金

要 件	期 間	注 意	農 業 上	被 保 険 者
60歳に達する月の前月までの被保険者期間等が20年以上	国民年金の第1号被保険者又は任意加入被保険者	50アール以上 採草牧草地の面積 30アール以上50アール未満の面積 採草牧草地の面積 50アール以上の面積	農業経営主 農業経営主 人の構成員 後継者	1 当然加入被保険者 20歳以上60歳未満 加入又は再加入は 2 任意加入被保険者 20歳以上60歳未満 加入又は再加入は

※農業者年金に加入できない後継者の移譲

基本額年金

〔第三者移譲〕

次に掲げるとおりですが、後継者移譲の場合と違って、経営移譲の相手方は二人以上でもよいことになっています。

①60歳未満の農業者年金の被保険者

②60歳未満の人であって、農業者年金被保険者と同規模以上の経営を行なっている人

③農業所年金基金、農地保有合理化法人、農地生産法人、農協等

※①・③に移譲した場合

基本額年金十加算付年金

※②に移譲した場合

基本額年金

◆農業者老齡年金

農業者年金に加入して20年以上保険料を納めた人は、経営移譲を行っても、行わなくても、65歳から農業者老齡年金が終身もらえます。

◆経営移譲年金の支給停止

次の停止事由に該当したときは停止事由が生じた翌月分から停止事由が消滅した月分までの年金の支給が停止されます。

①農業を再開したとき(ただし、第三者移譲により受給権を取得した者が、10アール以内の農地等について農業を行う場合を除く)

②農業生産法人の構成員となつたとき

③後継者に対して使用収益権を設定した農地等(特定処分対象農地等という)の全部または一部の返還を受けたとき

④特定処分対象農地等の全部または一部について使用収益権の移転または設定があつたとき

⑤受給権者が正当な理由がなく、書類等の提出に関する基金の求め、または質問に応じなかつたとき

尚、詳しいことにつきましては、農業委員会、農協にお問い合わせ下さい。

※通算団歴約四十一年八月月

団員 十年五月月

班長 三年八月月

部長 三年八月月

副分団長 四年一月月

分団長 一年八月月

副団長 九年七月月

団長 六年

消防団団長

北里敏明氏

勇退さる!!



このたび三月三十一日をもって永年に恒り本町消防団、団長として、消防力の近代化、施設の整備、団員教育、訓練等、自己の持つ鋭敏な指揮、指導をもって、地域住民の治安維持と団の発展に大きな巧績を残し、このほど一身上の都合をもって勇退されました。

消防団活動に永年にわたりご尽力下さいましたことに対し、深く敬意を表しますと共に、今後益々健康に留意され、後輩のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

きよらの里づくり (3)

無農薬宣言!

きよらの里では、運動の一つとして無農薬宣言の町をめざしてきました。それについて、色々な御意見が寄せられていますので再度、説明したいと思います。

★なぜ無農薬なのか?

これには種々の意見があります。①減農薬でいいじゃないか? ②無農薬では作物がでないのでは?

確かに、現在の段階で無農薬はむずかしい点が数多くありますが、無農薬で作られている作物もたくさんあります。胡瓜や大根を今すぐ無農薬で市場に出荷することを、運動にしているわけではありません。

たとえば、10回農薬をかけているものを、今年は9回に、来年は8回にと毎年減らし、10年後・20年後に農薬のいらぬ作物の栽培体系を、整え

ることに目標をおいています。

もちろん、農薬を減らすだけでは栽培がむずかしく、収益が減ってはなんの意味もありません。無農薬に通じる新しい技術を、日本各地からどんな吸収しなければなりません。その情報交換の場が、きよらの里の農業部門であり、土壌研究会であります。これらの会を利用して少しでも早く、無農薬の作物が出来るようになるのを楽しみにしています。

無農薬宣言とは、消費者へのアピールは勿論ですが、何よりも、南小国農業が生き残れる道標だと考えてほしいと思います。



無農薬宣言看板

★何故、大型堆肥舎が必要なのか?

今までは、米を中心に考えた農業体系でした。しかし、減反が始まり10年、南小国にもハウスの数が急増してきました。米プラス他野菜なら、二・三頭の繁殖牛が作りだす堆肥で充分でした。しかし、野菜プラス他作物ではとても堆肥量がたりません。牛を増やすにしても五頭以上だと、労力面からかなりの負担となつて経営にマイナスを生じます。近年では、個々で山野からカヤを切り、堆肥を作っていますが、たしかに良質な堆肥はできて、2反・3反と園芸面積が増えてくるととても量的にカバーできなくなつてしまっています。

このように考えてみると、良質な堆肥が大量に、しかも安価で供給できる施設が急務となつてきます。また、この施設を通して農業技術の向上が図られれば、前記の無農薬宣言の町づくりの大きな歯車として、重要な位置づけがなされると思います。

今回は、農業関係の一部を掲載しましたが、この運動が少しでも前進する様、皆さんのきよらの会への参加をお願いします。

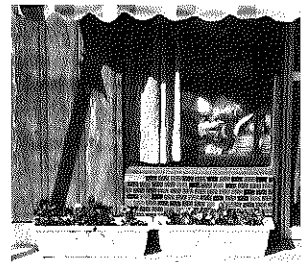
南小国

インクから!!

六月三・四日に「第二回穫つたり湯つたり南小国の旅」を開催することになりました。熊本市内の方々(五十名位)の参加を計画しています。

今回は、無農薬の田植えを中心に、南小国の産物を大いに願っています。

各部門の動き



花いっぱい運動展開中

◆環境美化部門

少しづつですが、市原地区内に花のプランタが設置されました。町内が花いっぱいになるよう、今後も植え付けを計画していますので、ご協力をよろしくお願いします。

◆農業部門

無農薬で米や野菜を作ってくれる農家の圃場に、看板を立てることにしました。

南小国に多くの看板を、目にするこが出来よう頑張っています。

◆文化部門

第一回の文化祭企画検討会を、六月一日、午後八時より管理センター内において開催することになりました。多くの団体・個人の参加をお願いします。

御寄附有難うございました！



この程、東京都西多摩郡羽村町在住の株式会社住宅取引センター、社長田邊静夫様（坂の下出身）から、中原小新

築に際し、母校のためにと金百万円なる多額の寄附を頂きました。

この寄附については、中原小学校の教育施設の整備充実のため有効に活用させて頂きました。本当に有難うございました。

《税だより》

住民税が

算出されるまで

納める税	納税義務者
均等割	町内に住所を有する人
所得割	町内に住所はないが、事務所・事業所又は家屋敷のある人

先月十五日迄に、皆さんは

住民税の申告を済ませました

が、これに基づき町が税額を

計算し、納税者に通知して納

税していただく、しくみとな

りますが、以下住民税が算出

されるまでを簡記してみます。

①申告

原則として町内（一月一日現在）に住所のある方は、申告書を提出しなければなりません。

②住民税を納める人は？

・前年中に所得がない人

・生活保護法による生活扶助を受けている人

・障害者、未成年者、老年者

又は寡婦で前年中の所得金額が百万円以下であった人。

※均等割がかからない人、前年中の所得が町の定める金額以下の人

・夫婦が同じ町内に住んでいて、夫が均等割を納めている

ときのその妻

※所得割がかからない人、前年中の所得金額が三十一万円に本人・控除対象配偶者及び扶養親族の合計数を乗じて得た金額（控除対象配偶者又は扶養親族がある場合には、その金額にさらに九万円を加算した額）以下の人。

●町民税

課税所得の段階	標準税率
60万円以下の金額	3 %
130万円	5 %
260万円	7 %
460万円	8 %
950万円	10 %
1,900万円	11 %
1,900万円を越える金額	12 %

●県民税

課税所得の段階	標準税率
130万円以下の金額	2 %
260万円	3 %
260万円を越える金額	4 %

多くの税金を納めるしくみとなっています。（累進課税）

昭和63年6月1日は

商業統計調査の日です

卸売業・小売業を営んでいる皆様へ

昭和63年6月1日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は卸・小売業を営んでいるすべての商店を対象とする調査で商店の販売活動の実態や分布状況及び商品の流通状況などを明らかにすることを目的とした統計調査です。

調査の方法は知事から任命された調査員が各商店を訪問し、調査票を渡して必要な事項を記入していただき、取りまとめるという方法で行います。提出された調査票は統計法によって厳重に秘密が守られ、統計以外には絶対に使用しませんので、正確な申告をお願いします。

《図1》

●設 例	家族構成……夫婦子供2人（妻子は所得なし）
住 所	南小国町○○○○（人口は5万人以下）
収 入	4,830,000円
必要経費	1,416,000円
前年中の収支	健康保険の支払額……339,000円
	生命保険の支払額……100,000円
	個人年金保険料の支払額……0円
●所得割の計算	
所得金額（収入－必要経費）	4,830,000円－1,416,000円＝3,414,000円……④
所得控除	社会保険料控除……339,000円
	生命保険料控除……35,000円
	配偶者控除……330,000円
	扶養控除（28万円×2）560,000円
	基礎控除……280,000円
計	1,544,000円……⑤
課税所得金額（④－⑤）	3,414,000円－1,544,000円＝1,870,000円……⑥
所得割額（⑥×税率）	県民税……43,100円
	町民税……92,900円
●均 等 割	県民税……700円
	町民税……1,500円
●住民税額（①＋⑤）	県民税……43,800円
	町民税……94,400円
計	138,200円

以下、個人の住民税が算出されるまでの例を示して見ます。（図①のとおり）

以上、概略を説明しましたが、町税の賦課決定に関して不服を申し立てることは、役場財務課まで、おたずね下さい。

詳しいことは、役場財務課

国民年金には 保険料の免除制度が あります!!

自分で保険料を納める第1号被保険者のうち、収入が少なく生活が苦しくて保険料を納めたくても納められない方や、生活保護を受けている方などには、保険料が免除される制度が設けられています。法で定められている要件に該当すれば、当然、保険料が免除される「法定免除」と、所得が低いことなどの理由で申請すれば保険料が免除される「申請免除」があります。該当される方は、いずれも役場町民課国民年金係までご相談ください。

繰り上げ支給の老齢基礎年金を受けると、特別支給の老齢厚生年金・退職共済年金は65歳まで支給停止となります!!

老齢基礎年金は65歳から支給されますが、本人の希望によって60歳以上65歳未満の間に繰り上げて支給を受けるこ

とができます。繰り上げ支給の請求は、本人の希望によって行なうものですから、年金を受ける権利は請求書を役場町民課国民年金係に提出した日の翌月から支給され、年金額は請求したときの年令によって減額されます。この年金額は65歳になっても引き上げられることなく、一生減額された年金を受けることとなります。また、特に注意を要することは、請求者自身に厚生年金保険や共済組合の被保険者期間がある人は、60歳から特別支給の老齢厚生年金や退職共済年金が支給されますが、老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けると、65歳まで老齢厚生年金や退職共済年金が支給停止となりますので、繰り上げ請求は慎重にしなければなりません。



中国残留日本人孤児の身元引受人 及び自立指導員の募集!!

厚生省及び熊本県では、身元未判明孤児世帯を引き受ける身元引受人や生活指導等のために帰国孤児世帯に派遣する自立指導員を次の要領で募集しています。

身元引受人や自立指導員は、日本語や日本の生活習慣を十分に知らない帰国孤児の方に對して、日本社会に円滑に受け込んでいけるよう助言・指導等を行うものです。

(2)役割

孤児世帯の身近にあって、日常生活上の諸問題の相談と、自立・更生のための助言、指導を行います。

(3)身元引受期間

身元引受けを始めた時から三年以内の期間

(4)手当

月額一五、〇〇〇円

二、自立指導員

(1)資格

帰国孤児等に深い関心と理解を持ち、積極的に業務に協力できる方で、中国語が理解できる方

(2)業務

県福祉生活部国保課の指示を受けて帰国孤児世帯の日常生活等の諸問題に関する相談、指導や公的機関等へ同行して手続き等の介助、日本語指導等を行います。

(3)派遣期間

同一の孤児等世帯に對しては二年間(昭和六十三年度から三年間)派遣されます。

(4)手当

指導業務が概ね半日以上の場合は一回について五、九〇〇円

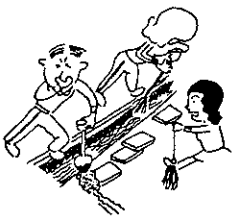
身元引受人、自立指導員になることを希望される場合や、不明の点については、県福祉生活部国保課までお尋ねください。

《電話》〇九六―三八三一
一一一―内線二三〇八

美しい

いそやうに

美しい環境、美しいふるさとづくりは、町民一人一人の御協力がなければ達成出来ません。
川や野にゴミやアキカンなどを捨てないようにしましょう!!



職業訓練生募集!!

労働市場のきびしい雇用状況の中で、技能を身につけて生活の安定を図ろうとする人たちのため、熊本技能開発センターでは、昭和六十三年度七月期入所の訓練生を次の要領で募集しています。

◆職業転換訓練生（公共職業安定所の入所指示を受けた者）

生産機械科 二十名

設備サービス科 二十五名

◆応募方法

公共職業安定所へ申し込む

九州電力だより

鯉のぼりは

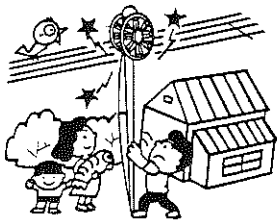
電線にふれないよう

ご注意ください

お子さまの健やかな成長を願う鯉のぼりは、大空に雄々と泳がせたいものです。

そのため次のようなことに
ご注意ください。

※鯉のぼりのポールを倒す時は、電線にふれないよう注意してください。



で下さい。
◆募集期間
六十三年五月二日(月)から五月三十一日(火)まで

◆特典

交通機関を利用して通所される方には学生割引が適用され、遠隔地の方のためには、寄宿舎(男子)があります。修了者には、各種の資格取得・受験資格が得られます。

◆お問合せ

熊本技能開発センター

☎〇九六二二四二一〇三九一

※万一、鯉のぼりが電線・電柱にかかった場合は、危険です。自分ですら取らずに、九州電力日田営業所(電話 〇九七三二二一六二一)へご連絡下さい。

保健婦だより

“あなたも作ってみませんか”

廃油を利用した石けんを!!
体への刺激や、川の水汚染も少ないですよ

《石けんの作り方》

※材料

- ・食用油使い古し一升五合
- ・カセイソーダ(水酸化ナトリウム)四五〇g
- ・ミカンの皮(使わなくてもよい)
- ・ご飯四〇〇g(うどんでもよい)

※作り方

- ①18ℓ缶に廃油を入れ、火にかけて50度(冬期80度)に

②ミカンの皮、冷やご飯、カセイソーダを入れて、木の棒でよくかき混ぜる。

③熱湯2ℓを注ぎ、よくかき混ぜる。このあと12分ごとに2ℓずつ5回、合計六回熱湯を注ぐ

④その間ずっと棒でかき混ぜ、液がふきこぼれそうになったら、そのつど火を止める。五六回めの熱湯を注ぎ、沸きあがったら火を止めて、10分くらいかき混ぜ、しばらくおく

⑤人肌くらい冷めたら、上部の泡を取り除いて広口の空き瓶に入れる。

衣類の洗濯や、食器洗いに
も使え、汚れがよくおちます。

調理師試験案内

昭和六十三年年度の調理師試験が実施されます。願書受付、試験期日等は下記の通りです。

昭和六十三年五月二十日

五月二十七日

一、受験手数料 四千二百円

一、試験期日

昭和六十三年七月二十二日

一、受験会場

熊本女子大学

※願書は五月二日以降阿蘇保健所に準備してあります。

一、願書受付期日

危険物取扱者試験

消防設備士試験

のご案内

消防法の規定に基づき熊本県知事の委任に係る昭和六十三年度の試験が、次のとおり実施されます。

	第1回危険物取扱者試験	第2回危険物取扱者試験	消防設備士試験
実施地	熊本市・八代市	熊本市	熊本市
試験の種類	乙種四類・丙種	甲種・乙種全類・丙種	甲種全類 乙種全類
実施月日	7月24日	12月4日	8月7日
願書受付期間	5月23日 ~5月30日	10月24日 ~10月31日	6月20日 ~6月25日

※問い合わせ先

(財)消防試験研究センター熊本

県支部

熊本県九品寺一丁目十八番二

号(消防会館内)

☎〇九六一三六四一七六一〇

第754回 共販状況報告

南小国町森林組合
昭和63年4月8日

樹種	長級	径級	高値	中値	安値
杉	4m	13~16	21,430	17,600	16,400
		18~26	30,890	23,000	16,400
		28~42	48,690	30,000	23,790
	3m	10~18	23,140	16,620	6,100
		20~32	26,000	21,000	14,690
	2m	10~18	8,650	6,100	4,000
		20~28	14,210	10,200	9,100
	6m	13~16	33,900		28,690
桧	4m	11~16	42,990	33,800	23,600
1本単価	4m	~8	361	260	169
		9~12	739	460	223

出荷玉数	16,311玉	出荷材積	944.614m ³ 3,400石
売上金額	15,295,570円	平均単価	m ³ 16,192円 石 4,497円

南小国町森林組合（河津計助組合長）は、昨年十月より市原に建設していた事務所が完成し、現在、新事務所にて業務を行っております。

旧事務所が老朽化したために建て替えたもので、新事務所は木造かわらぶき二階建て、延べ床面積は約二百八十平方メートル。柱材から壁・天井など特産の小国杉を使い、又、よろ

森林組合完成

い壁には焼き杉を使った純木造。

事務所の一階には、組合長室、休憩室、倉庫など、二階には山村林業構造改善事業の一環として、「研修集会施設」が完成し、五十人収容の集会室、図書室などが設けられています。



区分	取引頭数	高値	安値	平均価格	前回平均価格	キロ単価	平均体重
あか牛	子牛メス 49頭	459,000 ^円	203,000 ^円	330,632 ^円	331,243 ^円	1,207 ^円	273 ^{kg}
	子牛オス 2	301,000	289,000	295,000		1,311	225
	子牛去勢 64	456,000	293,000	389,531	396,666	1,350	288
ジャージ	子牛メス 4	301,000	217,000	260,250	293,333	1,180	220
	子牛去勢 4	337,000	132,000	218,750	245,285	868	252
成牛	あか牛 9	446,000	155,000	296,222	400,500	579	511
	ジャージ 3	405,000	187,000	263,333	295,000	577	456
肥育	あか牛 4	780,000	513,000	664,750	703,333	1,034	642
	乳牛 20	596,000	419,000	518,850	536,090	756	686
合計	159	780,000	132,000	378,169	380,289	1,064	355

小国家畜市場結果

四月九日に行なわれました小国家畜市場の結果についてお知らせします。

工事入札結果のお知らせ

入札年月日	工事名	落札金額	工事請負者	工期	入札年月日	工事名	落札金額	工事請負者	工期
63・2・29	林道七滝線舗装工事	5,500,000	北里道路㈱	3/1~3/25	63・2・29	菰浦水路修繕工事	100,000	利光建設	3/1~3/25
〃	町道黒川線舗装工事	9,200,000	大仁産業㈱	〃	〃	黒川第一簡易水道配水池外構及び場内舗装工事	670,000	後藤工業	〃
〃	町道瓜上矢田原線舗装工事	5,350,000	北里道路㈱	〃	63・3・10	市原町内線舗装工事	3,900,000	北里道路㈱	3/11~3/26
〃	町道荒倉志賀瀬線舗装工事	1,985,000	本建設	〃	〃	町道東部線外1路線舗装工事	2,650,000	北里道路㈱	〃
〃	町道和田玉来線舗装工事	3,600,000	南井上建設	〃	〃	町道瓜上樋の口線維持工事	580,000	南高本産業	〃
〃	黒川町内線舗装工事	350,000	利光建設	〃	〃	林道小敷樋の口線維持工事	780,000	後藤工業	〃
〃	町道瓜上中湯田線外1路線維持工事	375,000	南高本産業	〃					

俳句

心地よき疲れ未黒野流し聴く

河津 春兆

火の山の御神火しずか野火猛る

河津 青山

標柱が現はれ出でし焼野かな

杉 千代志

種浸す昔も今もこの井手湯

杉 艸子

野焼灰しずめの雨の一日降り

本田 菁爽

野火およぼんとする萱叢の戦

ぎかな

尾根に人現れて野火広がりに

佐藤 淡竹

減反にたゆる心に耕せり

石橋 郷水

相次いで入りし計報菜種梅雨

里 真佐秋

火の神の使いのごとく野火走

る

花びらのおり／＼舞いて蝶も

つれ

長着ま、畑のぜんまい母は摘

む

花霞咲く日も待たず逝きし人

橋本 やち

野火賦役終りてよりの畦を焼

杉野 正依

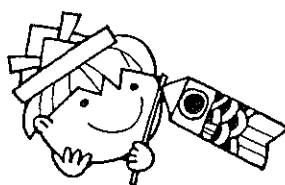
町民カレンダー

⑤月

8日	休日在宅医〔榎木医院〕㊟2076	23月	学童胸部レントゲン撮影 〔各小学校〕(午前9時～12時30分)
9月	胸部レントゲン撮影(18才以上) 一般健康診査(40才以上) 管理センター (午前9時～11時30分) (午後1時30分～4時)	24火	乳児相談(生後3ヶ月～4ヶ月児) 〔管理センター〕(午前9時30分～12時) 母親学級〔管理センター〕(午後1時30分～4時)
10火	下中原公民館(午前9時30分～11時30分) 和田公民館(午後1時～4時)	25水	
11水	上中原公民館(午前9時30分～12時) 湯田公民館(午後1時30分～4時)	26木	不用犬収集日〔役場 午前10時まで〕
12木	黄川公民館(午前9時～9時30分) 森園公民館(午前10時～12時) 中杉田公民館(午後1時30分～4時)	27金	
13金	波居原公民館(午前9時30分～12時) 田ノ原公民館(午後2時～4時)	28土	
14土		29日	休日在宅医〔武石医院〕㊟2463
15日	休日在宅医〔上野医院〕㊟0407	30月	日本脳炎〔中原小学校〕①(午後2時～2時30分) 〔中原保育園〕①(午後2時30分～2時50分) 法律相談〔役場〕(午後1時30分～3時30分)
16月	胸部レントゲン撮影(18才以上) 一般健康診査(40才以上) 白川公民館(午前9時30分～11時30分) 黒川駐在所前(午後1時～4時)	31火	日本脳炎〔星和小学校〕①(午後2時～2時20分) 〔満願寺小学校〕①(午後2時30分～2時50分)
17火	星和公民館(午前9時30分～11時30分) 吉原公民館(午後1時30分～3時) 扇公民館(午後3時30分～4時)	1水	献血〔役場前〕(午前10時～11時30分) (午後12時30分～3時30分)
18水	志津温泉館(午前9時～12時) 管理センター(午後1時30分～4時)	2木	日本脳炎〔南小国中学校〕①(午後1時30分～2時)
19木	管理センター(午前9時30分～12時) (午後1時30分～4時)	3金	日本脳炎〔市原保育園〕①(午後1時30分～2時) 〔市原小学校〕①(午後2時～2時30分) 年金相談日(午前10時～午後3時)〔小国町開発センター〕
20金	3才児健診〔管理センター〕 (午後1時30分～2時)	4土	
21土		5日	休日在宅医〔蓮田医院〕㊟1163
22日	休日在宅医〔室原医院〕㊟0010	6月	日本脳炎〔中原小学校〕②(午後2時～2時30分) 〔中原保育園〕②(午後2時30分～2時50分)

☆お誕生おめでとう

出生月日	氏名	保護者	住所
3/23	杉 侑平	孝男	米山上
3/24	佐藤 喜英	政英	小田
3/26	穴井 勢利奈	千秋	竹の熊
3/26	吉良 春香	勇二	千光寺
3/26	吉良 泰美	勇二	千光寺
4/4	三苫 亜希子	昭人	中杉田
4/5	久綱 憲太	一憲	湯田上



時 河 永 橋 今 吉
松 津 野 本 村 野
茂 恵 禎 常
代 助 子 二 明
子 子 子 子
大 米 小 黒 久 大
分 山 国 川 木 谷
県 上 町 川 野 山

♡しあわせ
いっぱい

おくやみ申し上げます

死亡月日	氏名	喪主	住所
3/24	橋本 鈴子(47)	俊平	田 中
3/25	仲摩アキエ(89)	文三	本 町
3/28	吉野 鐵雄(65)	フミ	杉田上
3/30	河津キクエ(84)	達雄	中湯田
4/6	北 良助(60)	月子	竹の熊

中湯田 市原本町 河津 達雄様
田中 仲摩 橋本 俊平様
和 田 麻生 秀孝様
小原 井 一成様
南小国町社会福祉協議会

故人の香典返しとして、次の方から、南小国町社会福祉協議会に、多額のご寄附を、いただきました。
ここに謹んで厚くお礼申し上げます。

①寄附のお礼